**野辺地町移住・定住ポータルサイト制作業務**

**事業者選定プロポーザル実施要項**

**１ 業務の目的**

　本業務は、野辺地町や他の自治体へ移住・定住を検討している方々に対する情報発信ツールとして、最新のコンテンツを発信するためにデザイン性、レスポンス性、検索のしやすさなど機能性に優れた、新たなポータルサイトを制作することを目的とする。

　よって、専門的な知識や経験を有し、当町が求めるポータルサイトを制作できる事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選考するものである。

**２ 委託業務の概要**

（１）事業名

野辺地町移住・定住ポータルサイト制作業務（以下「本業務」という。）

（２）業務内容

別添　野辺地町移住・定住ポータルサイト制作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のと

おり

（３）委託契約期間

契約締結の翌日から 令和７年３月２１日まで （新 WEB サイト開設令和６年度内予定）

（４）委託料上限

金５，７６２，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

**３ 参加資格**

本プロポーザルに参加する者は、委託業務を効率的、かつ、効果的に実施することができる法人で、次に掲げる条件を全て満たしている者でなければならないものとする。

（１）本業務に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。

（２）青森県内に本支店又は営業所を有し、本業務の実施について迅速かつ円滑に対応、打合せが可能な体制を整えていること。

（３）本業務の遂行に必要な専門的知識を有している又は必要な専門的知識を備えた関連企業等との協力関係を整えていること。

（４）会社再生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

（５）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（６）令和５・６年度野辺地町入札参加資格審査申請書を提出し、野辺地町工事等競争入札参加資

格選定規程（平成１６年野辺地町訓令甲第２５号）の要件を満たしていること。

**（これを満たしていない場合は、参加表明書提出期限までに手続きをすること。不明点は、**

**「６ 応募に関する質問」に関わらず、お問い合わせください。）**

（７）集団的及び常習的に暴力的不法行為等を行う恐れがある者でないこと。

（８）宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

**４ 参加表明**

（１）業務上の条件

①主たる担当者は、参加者の組織に所属していること。

②本業務の一部を再委託する場合は、再委託先が上記３参加資格（１）から（８）のいずれに

も該当するものであること。

注）「主たる担当者」とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者であること。

（２）参加申込書の提出

　　　本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加申込書を提出しなければならない。なお、期限までに参加申込書を提出しない者又は参加要件を満たさないと認められた者は、

本プロポーザルに参加することができない。

（３）提出書類

①参加申込書（様式１）

②参加資格要件確認表（様式１の１）

③協力会社概要書（様式２）　＊社外の協力を求める場合のみ提出

（４）提出期限

　　令和６年　５月　８日（水）１６時　※必着

（５）提出場所

〒039-3131

　青森県上北郡野辺地町字野辺地１２３番地１

　　野辺地町役場　企画財政課　企画政策担当

　　電　話　0175-64-2111内線261

　　ＦＡＸ 0175-64-7510

　　E—mail　noheji\_ijyu@town.noheji.lg.jp

（６）提出部数

１部

（７）提出方法

　　送付又は持参による（送付の場合は、必ず到着の確認をすること。）

（８）参加要件の確認及び企画提案書提出要請

①参加申込書等により参加要件の審査を行い、令和６年　５月１０日（金）までに参加要件確認通知書を申込書記載の担当者へ電子メールで通知するものとする。

②参加申込書を提出した後に辞退をすることとなった場合は、速やかに「プロポーザル参加

辞退届（様式３）」を提出するものとする。

**５ 企画提案書の作成・提出**

（１）企画提案書作成上の留意事項

①提出書類は、企画提案書は表紙（任意様式）を付けた企画書を作成し、通しページを付すこと。

②用紙の大きさは、Ａ４版横とすること。（Ａ３版折込み可）

③企画提案書は、イメージ図等を用いるなど、視覚的にわかりやすくなるよう工夫をすること。また、受託事業者の提案によるもの（斬新なアイディアのあるもの等）は自由に提案すること。

④企画書は、別添提案内容、仕様書の内容を踏まえた上で次の表の項目順に従って記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 項目 | 提出資料に記載する事項又はプレゼンテーションすべき事項 |
| １ | 総括的事項 | ・WEB サイト構築に関する基本的な考え方・本事業における提案事業者のノウハウ（過去３年の WEBサイト構築実績等）・その他（任意のアピールポイントなど） |
| ２ | 構築体制及びスケジュール | ・業務に係る進行管理体制・作業スケジュールと作業項目ごとの概要及び詳細・受注者及び発注者それぞれの作業内容や実施時期目安 |
| ３ | サイトデザイン・構成 | ・トップページのデザインと機能、各ページのデザインの考え方・トップページのデザイン案、各ページのデザイン案 ※綴らずに、別葉で提出すること・スマートフォン等で閲覧した場合のサイト表示・アクセシビリティ、ユーザビリティへの対応・サイト構成 |
| ４ | ＣＭＳ | ・ＣＭＳの更新方法、機能・承認フロー、作業権限の付与 |
| ５ | サポート体制等 | ・WEB サイト開設前までの研修等のサポート・WEB サイト開設後のサポート体制、内容及び経費（翌年度以降のレンタルサーバ費用、保守費用等）（※概ね５年以上の運用を想定しております）・システム障害時の対応策（緊急時運用方法、復旧方法、データバックアップ方法等） |
| ６ | 追加提案等 | ・SEO 対策や特色ある機能など独自の視点で提案する事項・SNSの利用提案等 |

⑤プレゼンテーション資料作成用の画像について、現行Webサイトからダウンロードし、利用

することは差し支えない。

（２）提出書類

①企画審査申請書（様式５）

②企画提案書

③野辺地町移住・定住ポータルサイト制作業務見積書（任意様式）

　見積額は提案事業者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積書により算定した額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額

を記載すること。（円未満切り捨て）

　見積書には適正な積算根拠（明細）についても添付すること。

④業務実施体制届出書（様式６）

⑤事業全体のスケジュール表

⑥会社概要又はパンフレット（写し可）

※協力会社がある場合はその会社分についても提出すること。

　　⑦予定技術者の経歴及び従事業務等（様式７）

　　⑧プレゼンテーション及びヒアリング出席予定者名簿（様式８）

（３）提出部数　９部（正本１部、副本８部）

（４）提出期限　令和６年　５月３０日（木）１６時（必着）

（５）提出場所　野辺地町役場　企画財政課（提出先は４（５）を参照）

（６）提出方法　送付又は持参（必ず到着の確認をすること。）

**６ 応募に関する質問**

 　企画提案書作成に関する質疑については、以下により受付ける。

（１）受付期限　　令和６年　４月３０日（火）１６時まで

（２）受付方法　　質問書（様式４）を電子メール又は FAX により提出すること。

※提出した場合は、到着の確認を行うこと。

（３）回答方法　　質問者に対し、電子メールにより随時回答する。

なお、質問及び回答は質問者の名称等を除きすべて公開とし、回答をもって

要項等（仕様書や提出書類等を含む）の解釈及び仕様に追加されたものとみなす。

**７ 審査及び事業者の選定**

提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、最も優れていると認められる提案者を契約候補者に選定する。

（１）第１次審査

提案者が多数の場合のみ実施する。選考から外れた提案者については文書をもってその旨を通

知する。

（２）プレゼンテーション及びヒアリング

◆プレゼンテーション方法

①プレゼンテーションは、提案説明（３０分以内）、提案者への質疑と応答（１０分程度）

を参加者ごとに行う。

②出席者は２名まで（うち１名は責任者として配置予定の者又は本業務を中心的に担当

する予定である者であることが望ましい）。

③プレゼンテーションでの機器の持ち込みは可能とする。プロジェクター及びスクリーン等の機材を使用する場合は、事前に町に知らせること。

④プレゼンテーションは提案書の提出順に行うものとし、提案者はあらかじめ町が示した

開始予定時刻までに指定した場所へ参集すること。

　　◆プレゼンテーション日程等

　　　　日　時　令和６年　６月１０日（月）予定　時間未定

　　場　所　未定

　　※正式な日時、場所についてはプレゼンテーション開催案内を個別に通知する。

（３）審査

　　審査は、野辺地町移住・定住ポータルサイト制作業務プロポーザル審査基準表に基づき実施し、

合計点について最高点となった者を契約候補者に選定する。なお、提案者が１者である場合でも

本審査は有効とするが、60点以上でなければ契約候補者として認めないものとする。

審査結果は、契約候補者の選定後、速やかに参加者に対して文書で通知するものとする。

**８ 契約候補者との委託契約**

（１）契約手続

随意契約の手続きにより契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認

の上、契約を締結するものとする。なお、双方の協議によっても解決が困難な事案が生じた場

合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議できるものとする。

（２）契約保証金

受託者は、野辺地町財務規則第１３７条の規定により、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納入しなければならない。ただし、野辺地町財務規則第１３７条第３項のいずれかに該当する場合は契約保証金の全部又は一部を納付しないことができる。

（３）委託料の支払い

委託料の支払いは、町が業務の引渡しを受けた後に検査を行い、検査合格後に正当な請求書の

受理後３０日以内に支払うものとする。

（４）その他

　　その他契約に関する事項は野辺地町財務規則の定めるところによる。

**プロポーザルに係るスケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
|  | **日　　付** |
| **公募開始日** | **令和６年　４月１９日（金）** |
| **公募期間** | **令和６年　４月１９日（金）から****令和６年　５月　８日（水）１６時まで** |
| **質問書提出期限** | **令和６年　４月３０日（火）まで** |
| **質問書への回答** | **令和６年　５月　１日（水）まで** |
| **参加表明書提出期限** | **令和６年　５月　８日（水）１６時まで** |
| **参加要件確認通知** | **令和６年　５月１０日（金）** |
| **企画提案書提出期限** | **令和６年　５月３０日（木）まで** |
| **候補者選定審査** | **令和６年　５月３１日（金）※予定** |
| **審査結果通知** | **令和６年　６月　４日（火）※予定** |
| **プレゼンテーション****及びヒアリング** | **令和６年　６月１０日（月）※予定** |
| **候補者決定通知** | **令和６年　６月１２日（水）※予定** |
| **契約締結** | **令和６年　６月１９日（水）※予定** |